

平成 29 年度 第 1 回 三浦市都市計画マスタープラン検討小委員会議事録

- 1 日 時 平成 29 年 11 月 15 日（水） 14 時 30 分～16 時 15 分
- 2 場 所 潮風スポーツ公園 管理棟 2 階会議室
- 3 議案
 - (1) 議案 1 委員長・副委員長の選出について
 - (2) 議案 2 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて
- 4 出席者
 - (1) 委 員 中島委員、草間委員、高橋委員（関矢委員の代理）、鈴木（明）委員、渡辺委員、鈴木（清）委員[6 名出席]
 - (2) 事務局 門崎都市環境部長、土屋都市政策担当課長、中村 G L、深瀬主査、宮本主任
 - (3) 傍聴人 2 名
- 5 議案等関係資料
 - (1) 議案 2 「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」関係資料
- 6 議 事
 - ・ 定刻に至り、司会（門崎部長）より、本日の資料に係る説明後、開会を宣言しました。
 - ・ 出席者が半数（7 名中 6 名出席）に達し、三浦市都市計画審議会条例の規定を準用し、本小委員会が成立していることを報告しました。
 - ・ 傍聴について、2 名からの傍聴申出があり、傍聴人として決定し、全ての議案を公開する旨を報告しました。
 - ・ 委員長及び副委員長が空席のため、委員長が選出されるまで、事務局（門崎部長）が会議の進行を務めました。

—議案—

議案1 委員長・副委員長の選出について

【事務局】

これより、議事に入らせていただきます。

議案1「委員長・副委員長の選出について」でございますが、審議会規則第5条第3項の規定により、委員長及び副委員長を委員の互選により定めたいと考えております。

委員の皆様、何かご意見がございましたら、ご発言をお願いいたします。

【鈴木（明）委員】

僭越ですが、私の方から意見を述べさせていただきます。

委員長でございますが、親会である三浦市都市計画審議会の会長は、条例により学識経験者から選出することになっていて、柳沢会長に就任いただいていると思います。小委員会におきましても、審議会と同様、学識経験者の方にご就任いただけたらと思いますので、本日、出席いただいている中島委員にお願いしてはどうかと思います。

また、副委員長については、三浦市都市計画審議会委員としての経験も長く、市民の代表として市議会議員として活躍されている草間委員にお願いしてはどうかと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】

ありがとうございます。

皆様いかがでしょうか。

【出席委員】

異議なし。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、委員長につきましては中島委員に、副委員長については草間委員にお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

【中島委員・草間委員】

ご推薦でございますので、務めさせていただきます。

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、委員長、副委員長は、決定とさせていただきます。

審議会条例第6条の規定を準用し、中島委員長に議長をお願いいたしますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

【議長】

委員の皆様方のご協力を賜りまして、円滑な運営を図ってまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

- ・ 議長より議事録署名委員として、渡辺委員と鈴木（清）委員を指名しました。

— 議案 —

議案2 三浦市都市計画マスタープランの見直しについて

- ・ 事務局より次の説明を行いました。

【事務局】

それでは、議案2「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」ご説明いたします。スクリーンをご覧ください。

本日の内容は、「平成29年度第2回三浦市都市計画審議会での意見と対応」と、「見直しに向けた情報収集と見直しの想定」の2点でございます。

それでは、はじめに「平成29年度第2回三浦市都市計画審議会での意見と対応」でございます。

前回の審議会において、いただいた意見の概要を類型別にまとめ、類型ごとにその対応について取りまとめをいたしました。取りまとめた資料は、1ページでございますが、このままスクリーン上でご説明いたしますので、スクリーンをご覧ください。

いただいた意見のうち「三浦市の開放感の活用」、「三浦市の魅力である景観を享受できる展望施設の検討」、「三浦市の魅力である自然環境を享受できる遊歩道等のネットワークの検討」、「緑やオープンスペースの環境を享受するような具体装置の検討」という意見につきましては、重点テーマ「三浦市ならではの資産を高める方策」の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、「密集市街地における空家対策」、「大火への対応検討」、「活断層に関する建築規制等の検討」、「異常気象への対応策の検討」という意見につきまし

では、重点テーマ「防災・減災への対応」の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、「人口減少と公共施設の再編計画との連動」という意見につきましては、重点テーマ「人口減少・超高齢社会への対応」の中で検討してまいりたいと考えております。

次に、「駅周辺の活性化」、「鉄道事業者等との役割分担」、「駅だけでなく拠点となるバス停の検討」、「公共施設の規制緩和による賑わいの創造」という意見につきましては、将来都市構造における拠点形成などの中で検討してまいりたいと考えております。

次に、「土地利用としての立地適正化計画、交通としての地域公共交通網形成計画の思想を盛り込んでいく必要がある」という意見につきましては、将来都市構造や土地利用、都市基盤の目標・方針の中に盛り込んでいくことを検討してまいりたいと考えております。

次に、「具体性のある検討をして欲しい」、「現行の都市計画マスタープランのレビューをしっかりとやって欲しい」、「市民の声、先進的な取組を行っている人などの声を取り入れていきたい」、「アンケートの実施の検討」、「微修正ではなく、踏み込むところは踏み込んで議論して欲しい」という意見につきましては、都市計画マスタープランを見直していく手法に取り入れてまいりたいと考えております。

次に、「密集市街地での地籍調査」、「道路拡幅のための補助等の検討」、「漁港区域の規制問題」、「直売所の建設」という意見につきましては、以後の業務の参考にさせていただきたいと考えております。

前回の審議会での意見と対応についての説明は以上でございます。

【議長】

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

【高橋委員】

都市計画マスタープランの見直しの手法ということで対応方針をお話いただきましたが、今回は修正か改正かという部分をちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

【事務局】

都市計画マスタープランの見直しを、昨年度の2月の都市計画審議会にて宣言をさせていただきました。その時には修正というような形で説明をさせていただきました。

その後、委員の皆様から「一部修正のような形で良いのか」というご意見をいただき、事務局も考え方を改めました。そこで、重点的なテーマを3つ設定させていただいております。その3つというのが、「人口減少・超高齢社会への対応」、「防災・減災への対応」、「三浦市ならではの資産を高める方策」で、この3つについては深く掘り下げていこうと考えておりました、このことについては、一部修正ではなく、やっていきたい内容だと考えております。

【高橋委員】

一部改正的なイメージですか。全面改正ではなく、掘り下げていくところは掘り下げていくという、そういった意味では一部改正という認識でよろしいですか。

【事務局】

そのとおりです。

【議長】

都市計画マスタープランですので、都市構造などは10年ごとに変えるってことではなく長い時間かけて進めていくという部分がありますので、ある程度骨格的な部分は引き継ぎ、新しい部分には対応していこうという、そういうことだと思います。

他にはいかがでしょうか。

【草間委員】

最後の部分は、「以後の業務の参考にさせていただきたい」とのことでありましたが、具体的にはどのように。

【事務局】

都市計画マスタープランに盛り込む内容としては、なかなか難しいのかなと考えておりました、ただ地籍調査については、都市計画課が所管する業務として行っておりますので、今は南下浦地区のD I D地区で行っておりますが、今後場所を選定するにあたって、このご意見を踏まえて選定していくとか、漁港区域につきましては水産課や市場管理事務所が対応していくことになると思いますが、漁港区域における取組も進めているところだと認識しておりますので、以後の業務の参考にさせていただくと表現をさせていただきました。

【草間委員】

とりわけ、重点テーマには入れないということ。

【事務局】

全く入れないかという、その部分は検討しなければいけないと思っております。まして、都市計画マスタープランに記載するかしないかは、全く別物ではないという感覚は持っております。そういった意味で、以後の業務の参考にといい記載をさせていただいたところでございます。

【草間委員】

わかりました。

【議長】

他にございませんか。

無いようですので、引き続き事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、続きまして「見直しに向けた情報収集と見直しの想定」でございます。

見直しに向けた情報収集に先立ち、現行の都市計画マスタープランの第2章、第3章は、どのような意見等を踏まえ作成されたかを確認いたしました。その内容を踏まえ、見直しに必要なと思われる情報を抽出し、その情報により、どのように見直すか、見直しの想定を資料としてまとめました。まとめた資料は、2～8ページでございます。

これから、ある程度項目をまとめ、そのまとめた項目毎にご説明いたします。はじめに、現行の都市計画マスタープランに反映された意見等の説明をし、次に見直しに必要な情報及び見直しの想定を説明していきます。本日はこれら情報収集と見直しの想定について、委員の皆様からご意見をいただければと考えており、説明を途中で区切り、何回かに分けてご意見をお聞きするタイミングを設けたいと思います。こちらもスクリーン上でご説明いたしますので、スクリーンをご覧ください。

はじめに、現行の都市計画マスタープランの「基本理念」・「将来人口」・「将来都市構造」については、主に関連計画、特に三浦市総合計画との整合を取りながら見直しが行われました。将来人口については、人口減少の中で今後の目標人口を設定することが困難であるため、設定しない代わりに設定しない理由を明示することで対応するという検討委員会の意見を踏まえ、設定しないことといたしました。このことを踏まえ、関連計画や人口推計などを把握し、必要な見直しを検討していくとともに、重点テーマの「人口減少・超高齢社会への対応」について、その検討結果を反映させていきたいと考えております。また、

将来人口については、これまでと同様に設定しないか、設定するか議論していきたいと考えております。

「都市づくりの目標」・「都市づくり方針」における「適正な区域区分」については、低・未利用地への対応や開発事業の見込みなどについて、検討委員会で議論がなされ、その結果が反映されております。このことを踏まえ、市内における低・未利用地の状況や大規模開発の予定などを把握し、必要な見直しを検討していくとともに、こちらも重点テーマの「人口減少・超高齢社会への対応」に関係が深いと考えておりますので、その検討結果を反映させていきたいと考えております。

「適正な自然環境保全」については、検討委員会、アンケート、説明会、パブリックコメント、いずれも自然環境の保全指向であり、その結果が反映されております。このことを踏まえ、風致地区、近郊緑地保全区域、自然環境保全地域等の指定状況を把握し、基本的には指定を継続する方向性だと考えておりますが、追加指定や指定解除の必要性のある場所がないか確認し、ある場合はその内容を反映させていきたいと考えております。

まずは資料2～4ページ「基本理念」、「将来人口」、「将来都市構造」、「都市づくりの目標」・「都市づくりの方針」についてご説明いたしました。ここまでで、情報収集と見直しの想定について委員の皆様からご意見をいただければと思います。

【議長】

ただいまの説明に関しまして、何かご意見等がございましたら、お願いいたします。

【議長】

資料を読み込んでいる間に、私から意見でございますが、重点テーマ「人口減少・超高齢社会への対応」に必要な情報として欲しいと思っていることは、三浦市の人口減少といっても、市内一様に減っているわけではないと思われ、たぶんある地域では人口減少がおきていて、ある地域ではまだこれからと考えたときに、人口の動態をもう少し細かく分析した方が良いのではないかと思います。どういったところが増えていて、どういったところが減っているのか、皆さん感覚的には理解しているのかもしれませんが、データとして。今日配られた資料の中には大きく3区分はありますが、それではまだ甘いような気がしてしまして、たぶんそのことが将来の都市構造というか、立地適正化みたいな話を含めて、そういう具体的に市街地がどうなっていくのかを考える重要なファクターになると思うので。要は、人口動態、人口推計の解像度をもっと上げた方がいいのではないかと。データとしては十分あるはずだと思うので、まずは

それを検討の情報として必要だと思います。

【事務局】

わかりました。

【議長】

他にはいかがでしょうか。今回、必要な情報だけではなくて、見直しの想定、方向性についても議論できるということですので。

【草間委員】

人口については、検討して設定するかしないか決めるということですが、将来的に人口が減るんだと、3万人になるんだと、そういった部分を踏まえて、人口が減ることを想定した中での将来的なマスタープランをどこかで検討する必要があるのではないかと思うのですが。

【事務局】

関連する上位計画である総合計画でも41,200人という政策人口が出ています。また、神奈川県が定める都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の人口の想定も42,000人としているところがございます。そこで、関連計画との整合を踏まえた上でも、今、人口は43,000人台ですので、そこから減っていくという想定の中で見直しを進めていくということは必要だと考えております。定める・定めないという議論は別としても、ゆくゆく見据えている人口というのは、そういったものがございますので、そのことを頭に入れて検討を進めていくべきだと考えております。

【草間委員】

色々な推計を見ても、将来的に10,000人くらいは減ることを見込んだ上で小さい都市としてのマスタープランを考えていくべきだと思います。無理して人口増やしていくというのではなくて、ある程度そういう風になるということ踏まえてやった方が良くと思います。

【事務局】

ちょうど現行の都市計画マスタープランが策定された時期が、開発基調だった時期なんですね。今、国もそうなのですが、質的な向上と申しまして、ある程度既存の都市を質的に向上させようという動きになっています。ここ10年、どうすれば、質的向上が図られるかという、ある程度密度を持たないと公共サービスなどがもたないことになりますので、そういったものをにらんで盛り

込んでいきたいなと思っております。

【議長】

大事な論点だと思います。

草間委員の意見に付け加えさせていただきますと、人口減少したときの市街地の姿というのは、単純にある部分が市街地でなくなって、ある部分は残るというだけではなくて、今よりも密度は薄くなるけど、逆に広々と暮らせるような市街地になるとか、単純に生き残る部分と無くなる部分ではない。

その時に、ノビノビとした開放感を大事にしたいという意見が前回の審議会などでもありましたが、三浦ならではの住宅地のあり方、市街地のあり方というものが、今までとは違った市街地像が逆にプラスに描けるかもしれない。

人口は減少するんですが、サービスも先ほど言われていたように集約してしっかりやるというのはそのとおりですけれども、一方で、暮らし方とか環境の質としては上がる可能性があるんじゃないか。それは、どういったところで空き家が発生しているだとか、人口が減っているだとか、そういうことを踏まえないと、将来の市街地像が描けないっていうのが正直なところで、単純に数字の問題でもなくて、どういう環境を三浦市として10年くらいで導いて、人口減少とトレンドは受け止めながら、人々にとってそれでもハッピーだと思っただけのような市街地を作っていけるかどうかだと思うんですね。

このマスタープランの議論でも共有できると良いなと思っております。これは見直しの想定というか、議論の大事な部分だと思っておりますので、質問というわけではなくて意見です。

他にございませんか。

【鈴木（明）委員】

定住人口については、まさにそのとおりだと思うのですが、もうひとつ人口の概念として、交流人口という概念があるんですけれども、特にこれについて観光面、この辺は渡辺委員が詳しいと思いますけれども、観光面の視点からまちづくりを捉えるというのも視野のひとつに入れなければいけないんじゃないかなと。

資料を見ていると、定住人口に中心があって、交流人口、ここのところ観光客は増えていますから、そういう中でまちづくりをどうしていくかという視点をもう少し盛り込んだ方がいいような気がします。後段を見ても、観光とか交流人口という文字が見えてこないものですから、その辺をご検討いただければいかがでしょうか。

【議長】

おそらく資料は現行のマスタープランなんですね。最初に説明のあったとおり、次のマスタープランでは、「三浦市ならではの資産を高める方策」、すごく観光と結びつくところを打ち出そうということになっていますので、そこはまさに変わる部分ですよ。すごく大事な意見だと思います。

私から1点、緑地の部分ですが、自然環境の保全というのが三浦市の都市計画の基調になっている。これは、多くの方がアンケートなどでもそう言われているというのは、そのとおりだと思うのですが、これらの風致地区ですとか、生産緑地地区ですとか、近郊緑地保全区域ですとか、自然環境保全地域というのがネットワークされるというか、結びつけないといけないんですよ。

一つひとつバラバラに存在しているっていうのは、それはそれでももちろん価値はあるんだけど、それらがどう繋がっていくのか、自然環境としても繋がっていくし、人々の、例えば観光の話で言えば、歩くルートが繋がっていくというような、そういう考え方でこの緑地っていうのをもう少し捉えられないかなど。

当然、みどりの基本計画でもそういうことが謳われているかなって思うんですが、都市計画でいうと、ただその場所で緑が守られているというのではなくて繋がっている、その繋がりみたいなものを。見直しの想定の方だと思いますが、要は「緑をもっと楽しめる」、そういう観点で見たときに、「こういうところの緑を残すべきだ」とか、そういうのが出てくるのかなと思います。今は何と言うか縦割りというか、それぞれの制度ごとの個別の対策みたいなものだけなので、そういうことが考えられたらと思います。

【事務局】

緑のネットワークという部分で想定しているのは、ネットワークが出来ていないところ、例えば単独になってしまっているようなところを救うために、地域制緑地でも、都市施設系でも良いのですが、救うためのネットワークを作るために、途中で緑地があれば何かしらの手法で守っていくところをにらみながら都市計画マスタープランを見直していくのかなと考えております。

【議長】

正にそういう方向だと思いますので、よろしくお願いします。

他にございませんか。

それでは、続きがありますので事務局より説明をお願いします。

【事務局】

それでは、続いて「都市基盤の目標」・「都市基盤の方針」についてご説明い

たします。

「道路」・「公共交通」については、アンケート結果においても交通網の体系的な整備が求められていることが把握でき、検討委員会においても利便性向上が望まれる議論もあり、その結果が反映されております。このことを踏まえ、道路整備の進捗状況や将来都市構造等を把握するとともに、将来都市構造を踏まえた、見直しの必要性について検討し、反映させていきたいと考えています。

「都市公園」・「下水道」・「汚物処理場等」については、みどりの基本計画における位置づけの確認や、担当課からのヒヤリングによる個別施策の反映により見直しが行われました。このことを踏まえ、各施策の進捗状況を担当課ヒヤリング等により把握し、その結果を反映させていきたいと考えています。

次は資料5～6ページ「都市基盤の目標」・「都市基盤の方針」についてご説明いたしました。

ここまでで、ご意見をいただければと思います。

【議長】

ここまでで、何かご意見等がございますか。

【鈴木（清）委員】

だいぶ前から西海岸線の計画があり、少しずつ見え始めたというか、三浦縦貫道路とのつながりも、一年も早く、一日も早く完成に向けての方向性というか、動脈が一本増えることによって、いろんな面で、観光面とかそういうことも含めて、先ほどの人口的なものにしても動脈ができることによって、その周りには人口がプラスになる、民家が集中する方向性も今まで他県でもありました。そういったはっきりとした動脈を、一日も早く基礎としてやっていただくことが一番ではないかなと思います。

【事務局】

西海岸線、三浦縦貫道路につきましては、市といたしましても同じように考えております。一刻も早く道路を繋げていきたいと思っておりまして、市民の皆さん、業界の皆さんと力を合わせて、要望活動等を進めさせていただいております。県も非常に協力的でございまして、三浦縦貫道路の北側区間も平成31年度供用開始予定、更に西海岸線については事業に着手いただいて、今、環境調査を行っているということで、協力的にやっていただいていると思います。

この手を緩めることなく要望活動を行っていき、また、県とも協力をして、必要な地権者との交渉ですとか、地元調整などは、市長の方も市が率先して手伝っていききたいというような話も申し上げておりますので、手を緩めることな

く、粘り強く取り組んでまいりたいと考えておるところでございます。

【鈴木（清）委員】

よろしく願いいたします。

【高橋委員】

公共交通の中で、新交通的な要素っていうのは、要望とか検討の余地っていうのは無いのでしょうか。

【議長】

今、バス交通は書いてありますが、確かにそれ以外は今では書いてないですが。

【事務局】

新交通の中でも、今、一番実現の可能性があるのは、P T P Sと申しまして、公共車両、バスを円滑に進めるシステムがあります。例えば相模原ですとか、そういったところでは既に導入されております。今、三崎口駅までしか鉄道がございませんので、そこから南についてはバスしかないというところで、バスの欠点としては定時制だと思っております。そういった意味では、例えばバス事業者をお願いするというか。実は油壺のあたりだと、バスロケーションシステムができていますね。ただ、全部のバス停にはまだ無いので、そういったものも含めて、今後事業者さんに要望していきたいと思っております。まずは、そういったところを都市計画マスタープランにどう反映していくのかというところで、ご議論いただきたいなと思っております。

【議長】

今日、その内容で議論するというのはできないかと思いますが、情報技術の発達ですとかそういうもので、ハードのものを導入するというだけでなく、公共交通の利便性が向上する選択肢はあると思っておりますので、その辺は積極的に書いていければという風に思います。

【渡辺委員】

道路とか交通関係っていうのは、三浦市の現状を見ますと、ゴールデンウィークとか長期の休日とかはまるっきり動かない状況が続いています。それで、一刻も早く道路を、例えば西海岸線なんかも早期に実現して欲しいというのは希望ではありますが、短期的に解決するような問題ではないので、今の状況で、どうしたらいいかってことをやっぱり考えなければいけないと思ひまして、例

えば観光面では今レンタサイクルが非常に好調です。というのは、道路が渋滞していても自転車なら通れることがありますので、そういう現状に合わせた交通手段というか、そういうものを視野に入れていかないと、何十年先の道路のことを言ってもなかなか事が前に進まないと思いますので、現実的な状況を見つつ、どうしたら良いかというのを、近い将来的な部分も検討すべきではないかと思います。

【議長】

そのとおりですね。

【事務局】

今、国の方でも自転車活用推進法という法律が成立しております、自動車ですとある程度幅員がないと通行できないのですが、自転車であれば数メートル、5メートルくらいの幅員があれば交互通行できるというふうに考えております。今、県道26号一本ですが、歩道も狭いという中で、都市計画マスタープランに反映させていくかどうかは別の問題ですが、代替の自転車専用レーンというものができるかどうかということのをこの機に調査して行って、活用していきたいと考えております。

【草間委員】

関連してですが、やはり新しい幹線道路はなかなか時間がかかるということで、要望については継続してやっていかなければならないと思いますが、それを踏まえて、道路はあと東海岸線の県道215号しかないと思うので、江奈湾付近の整備も順調に進んでいるということで、その先の宮川公園から城ヶ島までをある程度歩道の整備をすれば、迂回路として十分使えると思うので、そのあたりの整備も並行して今後は要望していき、こちらの方はおそらく早期に解決していくと思うので、隣接地は農地がほとんどなので、買収なんかもスムーズに行くのではないかと考えられますので、三浦縦貫道路、西海岸の要望はしていくのですが、並行して東海岸線のルートを早く進めることが、緩和に繋がると思いますので、是非お願いしたいと思います。

【議長】

私の方から1点。道路の方もいいのですが、駐車場の問題もあるかなと思ひまして、駐車場をどこに配置するかによって、最終的な混雑っていうのも決まってきたりするのかもしれないので。

駐車場に関する現況が無い、それは都市計画駐車場がないっていうことかもしれないですけど、バイパスで流すっていうのもひとつですが、今、全ての観

光客の車を受け入れているのを分散できないかとか、どこかに停まって歩いてもらえないかとか、色々もう少し総合的な戦略が考えられるのではないかと気がしました。まだ現状が分かっていないので、何とも言えませんが。

長い目で見て、道路を作って構造を変えていくというのと同時に、すぐにも効果があるようなことっていうのも都市計画的には色々できることがあると思いますので、そのあたりも検討できればと思います。

もう1点、非常に細かい点で申し訳ないのですが、6ページの現行の都市計画マスタープランのまとめのところで、駅前広場の話ですけど、今日も三浦海岸駅の駅前広場を見させていただきましたが、交通の安全と円滑化が第一ではありますが、それだけではないと思います。

駅前広場はもう少し人が、それこそ休んだりとか、待ち合わせしたりだとか、駅前の顔であったりとか、色々な機能があり得るので、交通の安全と円滑化及びプラスの価値っていうのをたぶんこれから考えていかなければならないのかなと思います。交通のためだけの広場でなくて、歩く人、たたずむ人、訪れた人などの広場、日常的にも気持ちの良い空間になってくれれば良いと思うので、駅前広場に関しては、もう少し多機能化というか、交通の安全と円滑化だけではないのではないかってことを今後議論すべきかなと思います。

実態の使われ方としても、休憩したいという需要はあるのではないかと。今日見た感じでは、高齢者の方々が少ないベンチに座っておりましたが、そういうことも含めて、駅前広場っていうのは公共交通ってことで書いてあるので、こういうことになっているのかもしれませんが。だから少し難しいんですよね、公共交通って書いてしまうと交通だけの話になってしまうし、都市公園の方で書くというわけにもいかないのです。

今、多くの都市で駅前広場はそういう考えで整備が進められてきていますので、従来の形とは変わってきていて、そのことが街の価値を高めてきていて、すぐにではないかもしれませんが、「三浦に住みたいな」、「いい街だな」、最初の起点ですので、ここ大事にした方がいいかなって、具体的なプランもできそうな気がしたので。そういったところは、戦略的に書き方を変えたりしていくのがいいんじゃないかと思いました。

【事務局】

今、おっしゃられたとおり、公共交通っていう観点からいうと、この書き方になっているのかなと思いますが、三浦海岸・三崎口駅は、拠点の方として地域活性化ゾーンの位置づけもございますので、そういった観点からいうと、委員長からご意見いただいた多機能化、市の顔となる部分といった観点が入ってくると思いますので、どこに記載するかは別として、今いただいたお話は検討を進めていきたいと考えております。

【議長】

他にございませんか。

なかなか資料を読み込む時間もないので、少し時間をとって進めていきたいと思ひます。

いがかでしようか。

【鈴木（清）委員】

同じく6ページの一番下ですが、三崎港の高度衛生管理型、それはやらなくてはいけないことだと重々承知しているところですけど、観光との関係で、やりあうことが往々にしてある。それは、車。先ほど委員長が言われた駐車場のことが、どうしてもトラブルの元に、現状でもなっているくらいなんです。

観光客は承知してやっているわけではなく、分からないで入ってきてしまうので、魚関係の人はどっちかっていうと声の大きいものですから、そのこのところのトラブルについて、良く私も言われます。「何とかありませんか」って言う声も聞いている中で、細かいことなんですけど、三崎港の全体像を考へて、先ほど委員長の言われたように、駐車場の整備と言ひますか、高度衛生管理型の市場の建設が来春にも完成される中で必要なのではないか。お客さんも来る想定の中で通路も作っている状況です。そのこのところで、できる限りトラブルの無い形をとっていただきたい、議論していただきたいということです。

【渡辺委員】

確かに駐車場の話っていうのは、観光面でも非常に重要でして、例えば三浦海岸のさくらまつりでは、駐車場は確保しているものの絶対数は全然足りない。まして大型バスで来る団体も多い。そういう状況の中で何とかやりくりしている状況ですが、どうしても休日、土日になれば、三浦海岸の民間の住宅の中にも渋滞が続くような状況で、住民の方からも苦情をいただく場面が結構あるのですが、新しい駐車場を作るっていうのも非常に難しいと思ひますので、三浦に入ってくる状況の中で、どこの駐車場が混んでいる、良く都会にはありますけど、「混んでいる」とか「空いている」とかっていう表示がありますけど、あれがあると、そこまで突っ込んでいかなくても満車なら途中で停めようとかっていう状況になるのではないかなって思ひます。

確かに、お金もかかるものだと思いますが、どうしても三浦に入ってくる車は、例えば三崎でイベントがあれば、先までまず行っちゃうんですね。それで渋滞にはまっちゃうという状況がありますんで、色々な手法があると思ひますけど、何とかそこまで行かないで、表示をするなり、学校の校庭を一時使わせてもらうなり、そういう手法を使わないとなかなか解決しないのではないかな

と思います。

【議長】

ありがとうございます。

一番ピークの時に合わせるというのは難しいと思いますけど、今回、交流人口の増加というか、それが大きな目標として入りそうで、そうすると土日に関しては、当然今よりも考えなければいけないことが増えるということだと思いますので、そういうときのピークではないかもしれませんが、今以上に増やそうと考える中での都市インフラは足りているのか足りていないかを見るっていうのは大事だってことですよね。

【鈴木（清）委員】

確かに地域性もあって、大変難しいところですよ。限られたエリアしかありません。二町谷を駐車場と使わせてもらっても、逆に何であんなに遠くまでってクレームになる。全てがうまくいくとは思わないですけど、土地事情も十分把握している中で言うのも大変厳しいものがあります。

【議長】

先ほどの私の意見に対する回答で、拠点とか重点地区とか、そういうところで検討ができるという視点でいくと、マスタープランではそこまで言わなくても、拠点とか重点地区に関しては地区レベルでの計画というか、関係者がしっかりと入って、総合的に調整をして地区スケールの計画を作っていくべきだってことは、マスタープランでむしろ謳っていった方がいいのかなっていう気がします。

マスタープランでの重点地区っていうのは、位置づけがあるだけであって、それを具体的に地区とかのスケールでは落とされた方がいいと思うんですよ。そういう方向でやっていくんだというのは、マスタープランの改定の中で謳うべきじゃないかなって思います。今回、それを作るっていうのではなくて、マスタープランを動かしていく中で、必要なんじゃないかっていうことです。そうすると、漁港というか、うらりとか下町とか全部をどうやるかっていう話ができるのですが。

まだ、続きがありますので、この後の説明をお願いします。

【事務局】

それでは、続いて「都市環境等の目標」・「都市環境等の方針」についてご説明いたします。

「景観形成」については、検討委員会、アンケート、説明会、パブリックコ

メント、いずれも自然環境の保全指向であり、景観形成にかかる規制等の導入についての意見も多くあり、その結果が反映されております。このことを踏まえ、景観施策の取組状況を把握し、基本的には引き続き取組を継続していく方向性だと考えておりますが、さらに重点テーマの「三浦市ならではの資産を高める方策」に関係が深いと考えておりますので、その検討結果を反映させていきたいと考えております。

「防災機能強化」については、検討委員会にて活断層への対応についての意見があり、その対応について反映されております。このことを踏まえ、「防災機能強化」については、重点テーマ「防災・減災への対応」において掲げさせていただいており、津波浸水域の想定や急傾斜地崩壊危険区域の指定状況などを把握し、検討結果を反映させていきたいと考えております。

「居住環境形成」・「産業活性化」・「交流活性化」については、現行の都市計画マスタープランの基本的な考え方「本市のセールスポイントを活かしたマスタープランとする」に基づき、検討委員会にて検討した結果が反映されております。このことを踏まえ、重点テーマ「三浦市ならではの資産を高める方策」において検討を進めるため、各種産業の動向や大規模事業の予定などを把握し、検討結果を反映させていきたいと考えています。

最後は、資料7～8ページ「都市環境等の目標」・「都市環境等の方針」についてご説明いたしました。

ここまでで、ご意見をいただければと思います。

【議長】

ここまでで、何かご意見等がございますか。

【草間委員】

防災機能強化の部分で、津波の想定される部分を今後検討した中で、色々な検討を進めていくと思いますが、県でハザードマップの見直しを行って、それを受けて、市のほうも今後見直しを行っていくのかなと思いますが、この時期と整合性を合わせるには、どのように検討していくのか。

【事務局】

申し訳ありません。私の方で市のハザードマップの修正時期を把握できておりませんので、都市計画マスタープランの見直し時期とどんなタイムラグがあるが確認して、どうしていくのか考えさせていただきたいと思います。

【草間委員】

県の方の見直しが先に出ないと、市の方の見直しもできないと思うので、

県の方も着手していると思うので、それを踏まえて時期等を調整していただければと思います。

【事務局】

確認させていただきます。

【議長】

よろしく願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

【高橋委員】

景観形成のところで、先ほど自然環境の方で風致が出ていましたが、風致も基本的には景観形成の一環じゃないかと思うので、ちょっとそこら辺をかみ合わせていただいて、見直した方が良いのではないかと。景観形成のために風致ってできていると思うので、こちらでも触れた方が良いのではないかと思います。

【事務局】

片方ではなくてということですね。わかりました。

【議長】

そうですね。例えば三崎下町でも、下町自体は街ですけど、背景には緑があったり、ちょっと遠景で見たときに確かに景観の構造っていうのがあって、それが風致、今おっしゃった自然景観と街並み景観が一体となったものとも考えられるので、そういった意味ではもうちょっと総合的に書いた方がいいのかなという風に思います。

そういう意味でもう1点だけ。「三浦市ならではの」ってところに関係するんだと思いますが、今日市内を回ってみて、三浦市の良いところってウォーターフロントもあるんだろうなって思いまして、ただ、ウォーターフロントが自由に楽しめたり、たたずめたりできる、海の近くまで出て行って休めるような場所っていうのが、あまり戦略的にこう設定されていないような気がしたんです。例えば、うらりの周りとか。もちろん勝手に行けばいいんですが、そうすると先ほど話のあった漁港関係者とのトラブルがありそうな場所もありそうだと思います。漁港という機能があるので難しいとは思いますが。何か、水辺ということの、そういうものの基本的な考え方っていうか、そういうのはありますか。

【事務局】

漁港区域ですと立ち入ることは難しいと思いますが、風光明媚な海岸線は多いので、そういったところを戦略的に打ち出して、そういったところに観光なんかを持ってくるということを都市計画マスタープランに盛り込むっていうのは有りかなと思いました。そういった意味では、風致ですとか、そういったところをもうちょっとアピールしてやっていくのもひとつかなと思いました。

【議長】

人が集まってくるところと漁港が重なっているんですね。漁港は、漁港区域ですので、それがメインで観光客は近づけないというか、そういう状況だと思わうんですが、そこは柔軟な考え方というか、何とかできないかなと。難しいとは思わうんですけど。

【鈴木（清）委員】

そこのところは難しいと思わうですよ。要は、漁業権侵害だとか、色々な問題が絡んでいる。遊歩道なり、そういったものを何十年もやってきました。利便性をもってやったつもりが、悪利用されるってこともあります。常識無く、遊歩道に4WDの車なんかでいきなり入っていき、漁業権まで侵害する。そういった件もありますから本当に難しい。だから、どこまで開放していいものか。漁港内での開放ってことになると、漁業者とのトラブル、一番怖いのは釣りを自由にやらせる、その釣り針が、船を係留しているロープに絡んでもそのままていく、漁業者はそれを知らずに手繰ろうとしていきなり針が刺さる、そうすると「何とかならないか」、「釣り禁止にしてくれないか」、三浦半島中どこの区域でもよく言われることなんですけど、非常に難しいんですよ。

【議長】

本当にそうなんだろうと思わいます。そうなんだろうと思わうんですけど、議論はしてもいいんじゃないかと思わまして。

【草間委員】

風光明媚な景観資源を活かした活用ですが、今日も視察した中で、今後、江奈湾とかそういったところは、駐車場をつくるスペースも出てくるので、そういった車で来た人が停まれて、少し海岸線を散策できるような、そういった部分で、風光明媚なところを重点的に検討した中で、可能などころについては整備していく方向であれば、結構そういった意味では、先ほど委員長も言われたように、駐車場なんかもそこがあれば車も停まれて、ちょこっと散策ができる海岸線で良いと思わうので、漁港区域内はなかなか厳しいと思わいますが、そうい

ったところを探せばまだあると思います。

黒崎の鼻なんかも、どこか駐車場を、今後プロパストの跡地なんかの一部を整備して利活用できるとか、そういうことをすれば検討していけるのかなと思うので、そういったものを含めて、ある程度ピンポイントでやっていけば将来的にはいいのかなと思います。

【議長】

三浦市の海の魅力のひとつは、今でも漁港として生き活きとしているところ。漁港が無くなって公園になったりするってところはたくさんあるのですが、そうじゃないってことなんですよ。そういった意味では、今の状態が、観光としてもベストで、漁業の状況を見られるって、そういうことだと思うので、必ずしも海辺まで出る必要はないかもしれないですね。

ただ、ひとつだけ言うと、三崎下町の商店街と港湾施設との間は結びたい。あんまり結ばれているという感じがしない。そういうことを見据えながら、どういったことを書くかってことだと思いますね。今は、下町は下町、漁港は漁港で、繋がりっていうのはあまり書けていないような気がするので、それがしっかりと書けていけたら。交通の問題も出てきますが、たぶん今の状況だと観光客とトラックとかが交錯するような場面も結構あるんじゃないかと思っていまして、そういうのをしっかりと整理して。

防災の話は、草間委員からもご意見いただいているのですが、重点テーマなんですよ。そういう意味ではもう少し何か。

ちょっと質問ですけど、前回のマスタープランと今回のマスタープランとの違いは何がありますか。

【事務局】

前回と今回では、防災の観点では、あまり変わっているところが見受けられないのが現状です。その中で、今のマスタープランでプラスアルファで書かれたものが、活断層の話になりまして、具体的には机上に配布させていただいた都市計画マスタープランの 69 ページになります。その防災機能強化の上から三つ目の部分について、単純に追加をされているような状況になります。活断層が走っている状況については 37 ページにございます。

【草間委員】

三浦半島は三方を海に囲まれているということで、おそらく防災の観点でいうと大規模地震による津波対策を想定した部分で、今後は当然来るものだと想定した中で検討していかななくてはならないと。

先日、陸前高田とか、そういうところを視察しましたが、40 年に一度は大

津波が来るだろうと、そういうことで復興計画を立てているという部分で、三浦半島も三方を海に囲まれているというところで、将来的には津波は来るだろうという想定の中で、やっぱり避難経路の整備、あるいは高台に避難するための方策、防災訓練などそういったものを含めた中でマスタープランにもしっかりと明記していく必要があるのかなと思います。

活断層への対応って言うてもなかなか難しい。今やはり一番災害っていうのは津波を想定してって部分だと思うので、やった方が良いのかなと思います。

【事務局】

防災面で大きな視点で言いますと、今後人口減少になっていく中で、ある程度の密度構成を進めるために、居住をどこかに誘導しなくてはいけないという場面が出てくると思っています。どこに居住を誘導するのかってところで、やはり災害リスクの高いところ、活断層もそうですし、津波浸水域ですとか津波の被害が想定される場所については、居住を誘導するべきでないと思っていますので、先の先のことではあると思うんですけど、状況を把握していきたいというのがひとつと、当面の課題なんですけど、密集市街地の糸魚川の大火ですとか、もしくは津波によります災害が発生するリスクが高いところ、例えば、高度地区である程度高さを抑えているんですけど、一方で津波避難タワーが無い地域もございまして、そういったところについては、ある程度、もちろん景観を侵すことはできないと思っていますけれど、ある程度計算した上で、津波避難タワーに変わるものを作っていかななくてはならないなことを考えておりまして、それを都市計画マスタープランに盛り込むことを考えています。

【議長】

なるほど。そういったところで議論になりそうなのは、本日行ったところで、プロパスト三浦計画跡地がありまして、あそこは今ハザードマップはないですが、結構危険な場所ですよ。

【事務局】

そうですね。浸水深が5～10mほどございます。統計上、1mを超えると致死率が100%となっておりますから、そういった意味ではかなりのところですよ。

一方で、三浦市の地域防災計画上、ここには避難タワーがないんですね。ですので、地域の中で避難するところがないところについては、計画的に避難タワーに代わるものを作っていくということを少し記載してもいいのかなと思います。

【議長】

根本的に、そこにCCRC的なものを作るっていうのは難しいですね。

【事務局】

事業者がいるものなので、我々の一存ではいけないんですけど、例えば高度地区でも緩和規定がございますから、そういったものを活用して、ある程度高い建物を許容していくのもひとつかなと思っております。

【議長】

例えばCCRCってことを考えると、高層とかではなくて地べたの生活が中心。

マスタープランの方向としては、防災のことを言って土地利用を考えましょうと。しかし実際にはこのような開発があって、これを拠点として位置づけたとすると、マスタープランとしては矛盾するところが出てくるのかなと。

当然、三浦市としては、こういうところに人口が来くることは非常にいいことなんのですが、何を条件とするかなんですよね。単純に避難の施設を作れば良いってだけの話なのか、もう少し何か考えることがあるのかってところなんですけど。

【事務局】

戦略的にやっていかななくてはならないことだと思っておりますけど、例えば高さの緩和をするにしても、都市計画マスタープランに位置づけがありましたならば地区計画で緩和をするとか、そういったことが考えられますので、基本的にはリスクが高いところをある程度抽出をして、そういったところについては、実際にどう記載するかはイメージできていないのですが、ある程度許容してもいいのかなと考えています。

【議長】

わかりました。他にございますか。

無いようですので、議案については以上かと思いますが、他に何かございますか。

【事務局】

ご意見ありがとうございました。いただいたご意見を基に見直し作業を進めてまいりたいと思います。

それでは最後に、今ご意見いただきました資料を作成すると同時に、情報収集は進めてきておりまして、現在までに出来ているところまでの資料で大変恐

縮ですが、お配りさせていただきました。

資料の9ページ以降で「関連計画の概要」など、スクリーンに記載の資料になります。資料の概要を順にご説明いたします。

資料9～10ページの「関連計画の概要」につきましては、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、「第4次三浦市総合計画」、「みどりの基本計画」及び「現行の三浦市都市計画マスタープラン」の概要を比較表としてまとめた資料になります。

資料11～16ページの「人口推計と産業の動向」につきましては、人口と年齢別人口構成の推計と水産業、農業、商業、工業、観光業の統計資料をまとめたものでございます。

資料17ページの「市内における大規模事業や開発の動向」につきましては、市が事業主体で行っているもの、市は事業主体ではないが民間事業者による土地の利活用を期待しているものなどについて、その場所を都市計画図に落とし込むと共に、参考に市としての事業内容を記載しました。

資料18～20ページの「三浦市都市計画マスタープラン策定後の都市計画決定、変更の概要」につきましては、都市計画図に都市計画の決定、変更があったものを落とし込み、その概要を記載したものと策定時と現在の都市計画の新旧対照表でございます。

資料21ページの「三浦市都市計画マスタープラン策定後の道路整備の状況」につきましては、新規の道路整備や拡幅、新たに事業に着手したものについて都市計画図に落とし込み、その概要を記載したものでございます。

資料22ページの「公園整備の状況」につきましては、市内の都市計画公園及びその他の公園を都市計画図に落としこんだもので、下段には名称、公告年月日、面積の一覧表を添付してございます。

資料23～32ページの「景観施策の取組状況」につきましては、これまでの景観施策の取組の概要を記載すると共に、みうら観光写真コンクール「みうら景観賞」受賞作品やみうら景観資産として認定した11点について紹介したものでございます。

また、資料の最後に添付した観光パンフレットは、市内の観光資源の分布状況が分かる資料として配布させていただきました。説明は以上でございます。

【議長】

ただいまの説明に関しまして、何かご質問等がございましたら、お願いいたします。

【草間委員】

資料等にも、みどりの基本計画のことが出てくるのですが、委員の皆さんに

冊子を配った方が良くと思います。

【事務局】

都市計画マスタープランと同様に準備をさせていただきたいと思います。

【議長】

他にございませんか。

無いようでございますので、以上をもちまして、本日の議案は、全て終了しました。では、進行を事務局へお返します。

- ・ 事務局より、①本日の小委員会の概要を11月22日開催の都市計画審議会にて報告する予定あること、②次回の小委員会の日程は、後日改めて調整させていただくこと、③議案2「三浦市都市計画マスタープランの見直しについて」関係資料は事務局にて管理することの事務連絡を行った後、閉会を宣言し、本審議会を終了しました。